

# 成長分野等人材育成支援事業（移籍特例） 奨励金制度の見直しを行いました

## 制度概要

成長分野等人材育成支援事業（移籍特例）は、健康、環境分野および関連するものづくり分野（以下、成長分野等）の事業主が、労働者を移籍（※1）により受け入れ、その労働者にOff-JTのみ、またはOff-JTとOJT（※2）を組み合わせた職業訓練を行う場合に、訓練費を助成する奨励金制度です。

※1 移籍とは、移籍元事業主との労働契約関係を終了させて、これを完全に移籍先事業主に移行させること。移籍については、移籍元事業主と労働者の間で個別的同意が必要。

※2 Off-JT：通常の業務を離れて行う職業訓練、OJT：労働者に仕事をさせながら行う職業訓練

### 【助成内容】

●Off-JTについて	事業主が負担した訓練費用
●OJTについて	対象労働者1人につき1時間当たり600円

職業訓練1コース当たりの上限は、合計20万円（※）、1人当たり3コースまで助成対象になります。 ※ 大学院をOff-JTで利用した場合には、50万円を上限とします。

## 見直し内容

- **対象労働者が雇用されていた移籍元事業主の業種は問いません。**  
(これまで、成長分野以外の産業に限定)
- **対象労働者が移籍元事業主のもとを離職し、移籍先事業主に雇い入れられるまでの期間を6カ月以内とします。**  
(これまで、3カ月以内)
- ◆ **支給申請手続・要件の簡素化も行いました。**
  - 複数の対象労働者に同一の訓練を実施する場合は、**訓練計画を一つにまとめて作成**することが可能です。
  - 訓練開始から最低6カ月以上経過しなければ支給申請できなかったところ、訓練終了後ただちに申請が可能です。

支給対象事業主の要件・手続きについては、裏面をご覧ください。



# 支給対象事業主の主な要件

1. 雇用保険の適用事業主であること
2. 成長分野等の事業を行う事業主であること（下の「成長分野等一覧表」をご覧ください。）
3. 次の①～⑤のいずれにも該当する労働者を、平成23年10月31日以降に移籍により雇用保険被保険者として新規に雇入れ、Off-JTのみ、またはOff-JTとOJTを組み合わせた職業訓練を行う事業主であること
  - ① 移籍元事業主において1年以上雇用保険被保険者として雇用されていた者であること。
  - ② 移籍元事業主における離職日より前に移籍元事業主との間に移籍の同意がある労働者であること（※）
  - ③ 移籍元事業主における離職日の翌日から起算して6か月以内に移籍先事業主に雇入れられた労働者であること
  - ④ 移籍先事業主における雇入れ日の前日から起算して3年前の日から雇入れ日の前日までの間のいずれかの日において、移籍先事業主において雇用保険被保険者として就労したことがないこと
  - ⑤ 以下のア～ウいずれかに該当するA・B2社間での移籍により雇入れられた労働者でないこと
    - ア A社の総株主または総社員の議決権の過半数をB社が有していること
    - イ ア以外で、総株主または総社員の議決権の保有状況などからみて、A社とB社が密接な関係にあると認められること
    - ウ A社とB社の取締役会の構成員について、代表取締役が同一人物であること、または取締役を兼務しているものがいずれかの取締役会の過半数を占めていること
4. 対象労働者の移籍について、移籍元事業主と合意が成立している事業主であること

※ 移籍にあたっては、上記②に加えて移籍先の業務内容や労働条件等について、労働者と移籍元事業主の間で合意していることが必要です。

## 受給手続き



※ 職業訓練計画の審査には時間がかかりますので、訓練開始1カ月前までに申請してください。

## 成長分野等一覧表

下の一覧表の産業分類に該当する事業を行っている場合に、支給対象となります。  
これらの事業のほか、該当しない事業も行っている場合には、該当する事業についてのみ支給対象となります。

(日本標準産業分類)	
大分類A → 中分類02 - 林業	
大分類D - 建設業	このうち、健康や環境分野に関する建築物等を建築しているもの
大分類E - 製造業	このうち、健康や環境分野に関する製品を製造しているもの
	このうち、健康や環境分野に関する事業を行う事業所と取引関係があるもの
大分類F - 電気・ガス・熱供給・水道業の中の 中分類33 - 電気業	
大分類G - 情報通信業	
大分類H - 運輸業・郵便業	
大分類L - 中分類71 - 学術・開発研究機関	このうち、健康や環境分野に関する技術開発を行っているもの
大分類N → 中分類80 → 小分類804 - スポーツ施設提供業 例) フィットネスクラブ	
大分類O → 中分類82 → 小分類824 → 細分類8246 - スポーツ・健康教授業 例) スイミングスクール	
大分類P - 医療、福祉	
大分類R → 中分類88 - 廃棄物処理業 例) ごみ処分量	
その他(上記以外)	このうち、健康や環境分野に関する事業を行っているもの 例) エコファンド

※ 支給対象分野に該当するかどうか不明な場合は、最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。

**【注意事項】** この奨励金は、「キャリア形成促進助成金」など職業訓練を対象とする他の助成金と同一の事由で同時に支給を受けることはできませんので、ご注意ください。

◆ 詳細は、最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお問い合わせください。